

お客様 各位

2019年4月1日

エム・エス・ケー農業機械株式会社

弊社「働き方改革」取り組みへのご理解ご協力への感謝と

改めてのお願い

平素はマッセイファーガソントラクターをはじめ弊社の製品をご愛用いただき厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、政府主導で「働き方改革」が進められており、この一環として昨年改正された労働基準法が、本年4月から施行されます。時間外労働に罰則付き上限規制が設けられた他、有給休暇の取得義務化や勤務間インターバル制度の導入等々、新たなルールが企業に課せられることになりました。合わせて、労働基準監督署は長時間労働の是正に向けた指導を一層強化しております。企業として、時代の潮流をしっかりと受け止め、適正な対応を行うことが求められております。

弊社といたしましては、予てより労働時間の抑制とお客様へのサービス水準維持・向上を同時に実現すべく、人員増強と業務効率化に継続して取り組んでいるところであり、4月から導入される新たなルールを順守し且つお客様によりよいサービスを提供出来るよう引き続き最大限努力して参る所存です。

これまでの皆さまのご理解とご協力に心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続きご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

尚、一昨年以来、お客様からの修理サービスのご依頼に対しまして、以下の対応をさせていただいております。何卒、本旨ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

- 一定の労働時間を超えての業務を社員にさせることは法令違反になりますので、残業を伴う修理対応や休日及び深夜の作業をお受け出来ない場合がございます。
- 終業時間以降のご依頼による修理対応は、翌営業日またはそれ以降の作業とさせていただきます。
- 機械の最善の状態維持、繁忙期のトラブルを未然に防ぐ為にも、定期点検・稼働前点検を早めにお申し付け下さいますようお願い致します。

以上